

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：独立行政法人医薬品医療機器総合機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
1	センチュリー・リーシング・システム株式会社 代表取締役 福田 光昭 東京都港区浜松町2-4-1	救済給付システムサーバ機器等一式の賃貸借	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	887,664	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。(平成17年4月1日からの契約 自動更新条項有り)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (リース期間が満了する21年度契約から)		
2	三井リース事業株式会社 代表取締役社長 松田 道男 東京都中央区日本橋1-4-1	医療機器不具合情報システム機器増設(9台)に係る賃貸借	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	889,560	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (リース期間が満了する22年度契約から)		
3	センチュリー・リーシング・システム株式会社 代表取締役 福田 光昭 東京都港区浜松町2-4-1	感染救済給付データベースシステムに係るサーバ機器等一式の賃貸借	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	902,160	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。(平成17年4月1日からの契約 自動更新条項有り)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (リース期間が満了する21年度契約から)		
4	センチュリー・リーシング・システム株式会社 代表取締役 福田 光昭 東京都港区浜松町2-4-1	独立行政法人医薬品医療機器総合機構共用LANシステム機器(平成18年3月増設分)の賃貸借	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	1,005,480	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。(平成18年2月20日からの契約 自動更新条項有り)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (21年度契約から)		
5	三井リース事業株式会社 代表取締役社長 松田 道男 東京都中央区日本橋1-4-1	拠出金徴収管理システム機器の賃貸借	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	1,076,040	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。(平成18年1月4日からの契約 自動更新条項有り)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (リース期間が満了する22年度契約から)		
6	日本ユニシス株式会社 代表取締役 松森 正憲 東京都江東区豊洲1-1-1	拠出金徴収管理システムの運用支援業務	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	1,260,000	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。(平成18年1月4日からの契約 自動更新条項有り)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (リース期間が満了する22年度契約から)		
7	センチュリー・リーシング・システム株式会社 代表取締役 福田 光昭 東京都港区浜松町2-4-1	セキュリティサーバ等に係る賃貸借	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	1,542,492	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。(平成16年5月14日からの契約 自動更新条項有り)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (21年度契約から)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
8	センチュリー・リーシング・システム株式会社 代表取締役 福田 光昭 東京都港区浜松町2-4-1	独立行政法人医薬品医療機器総合機構共用LANシステム(平成17年7月以降増設分)の賃貸借	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	1,652,112	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。(平成17年9月30日からの契約 自動更新条項有り)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (21年度契約から)		
9	センチュリー・リーシング・システム株式会社 代表取締役 福田 光昭 東京都港区浜松町2-4-1	共用LANシステム機器増設(30台)に係る賃貸借一式	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	1,803,060	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (21年度契約から)		
10	センチュリー・リーシング・システム株式会社 代表取締役 福田 光昭 東京都港区浜松町2-4-1	医薬品安全性情報提供システム(平成17年度増設分)賃貸借一式	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	1,865,556	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。(平成17年4月1日からの契約 自動更新条項有り)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (リース期間が満了する21年度以降契約から)		
11	オリックス・レントック株式会社 代表取締役社長 馬着 民雄 東京都品川区北品川5-7-31	医薬品医療機器情報提供システム用DBサーバのレンタル	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	2,051,857	随意契約	当該業務は、サーバ容量の緊急的確保策として、昨年度レンタル契約したものであり、本格的更新前の期間限定の契約であることから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
12	富士テレコム株式会社 代表取締役 山崎 規男 東京都板橋区板橋1-53-2	共用LANシステムにおけるソフトウェアライセンス一式の更新	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	2,228,100	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機種依存型の業務につき、機器リプレース時期である21年度契約から)		
13	センチュリー・リーシング・システム株式会社 代表取締役 福田 光昭 東京都港区浜松町2-4-1	医薬品機構共用LANシステムホームページサーバに係る賃貸借	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	3,097,080	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。(平成16年4月1日からの契約 自動更新条項有り)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (機種依存型の業務につき、機器リプレース時期である21年度契約から)		
14	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 第二統括営業部 営業部長 竹田 錠一 東京都港区東新橋1-5-2	医薬品医療機器情報提供システムに係るアウトソーシング機器増設分設定業務	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	3,402,000	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
15	富士テレコム株式会社 代表取締役 山崎 規男 東京都板橋区板橋1-53-2	医薬品医療機器総合機構 共用LANシステムに係る保守業務一式	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関 3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	3,427,200	随意契約	当該システム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行（価格競争） （機種依存型の業務につき、機器リプレース時期である21年度契約から）		
16	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 第二統括営業部 営業部長 竹田 錠一 東京都港区東新橋1-5-2	人事給与システムに係る運用支援業務	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関 3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	3,675,000	随意契約	当該システム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行（価格競争） （20年度契約から）		
17	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 第二統括営業部 営業部長 竹田 錠一 東京都港区東新橋1-5-2	医薬品機構共用LANシステム（ホームページサーバーバ回線）に係る賃貸借	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関 3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	4,352,040	随意契約	当該システム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。（平成16年6月1日からの契約 自動更新条項有り）	見直しの余地あり	競争入札に移行（価格競争） （早ければ22年度契約から）		
18	ダイヤモンドリース株式会社 代表取締役 小幡 尚孝 東京都千代田区丸の内3-3-1	医薬品機構共用LANシステム端末（旧医薬品等調査支援システム端末（平成16年度増設分））賃貸借一式	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関 3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	4,725,000	随意契約	当該システム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。（平成17年4月1日からの契約 自動更新条項有り）	見直しの余地あり	競争入札に移行（価格競争） （20年度契約から）		
19	丸善株式会社 財務担当部長 若生 哲郎 東京都中央区日本橋3-9-2	「Biometrika」1部他16件の購入	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関 3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	1,707,837	随意契約	当該書籍に関しては、外国雑誌購入に係る特殊性のため、同社以外から購入できないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行（価格競争） （平成18年11月に外国雑誌平成19年1月～12月分を実施済）		
20	日本出版貿易株式会社 代表取締役社長 綾森 豊彦 東京都千代田区猿樂町1-2-1	「American Statistician」1部他25件の購入	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関 3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	4,200,441	随意契約	当該書籍に関しては、外国雑誌購入に係る特殊性のため、同社以外から購入できないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行（価格競争） （平成18年11月に外国雑誌平成19年1月～12月分を実施済）		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
21	有限会社緑書房東京支店 支店長 伊藤 豊 東京都文京区本郷5-29-13	「American Journal of Physiology-Consolidated」1部他26件の購入	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	4,386,041	随意契約	当該書籍に関しては、外国雑誌購入に係る特殊性のため、同社以外から購入できないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行（価格競争） （平成18年11月に外国雑誌平成19年1月～12月分を実施済）		
22	株式会社紀伊國屋書店東京営業本部 取締役本部長 川尻 修 東京都渋谷区東3-13-11	「American Journal of Kidney Disease」1部他38件の購入	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	4,717,122	随意契約	当該書籍に関しては、外国雑誌購入に係る特殊性のため、同社以外から購入できないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行（価格競争） （平成18年11月に外国雑誌平成19年1月～12月分を実施済）		
23	株式会社南江堂 代表取締役社長 小立 鈺彦 東京都文京区本郷3-42-6	「American Journal of Obstetrics and Gynecology」1部他36件の購入	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	4,820,530	随意契約	当該書籍に関しては、外国雑誌購入に係る特殊性のため、同社以外から購入できないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行（価格競争） （平成18年11月に外国雑誌平成19年1月～12月分を実施済）		
24	センチュリー・リーシング・システム株式会社 代表取締役 福田 光昭 東京都港区浜松町2-4-1	医薬品機構共用LANシステム（平成17年度4月増設分）賃貸借一式	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	5,184,900	随意契約	当該システム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。（平成17年4月1日からの契約 自動更新条項有り）	見直しの余地あり	競争入札に移行（価格競争） （21年度契約から）		
25	センチュリー・リーシング・システム株式会社 代表取締役 福田 光昭 東京都港区浜松町2-4-1	副作用等情報システム機器借上一式	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	5,235,300	随意契約	当該システム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。（平成17年4月1日からの契約 自動更新条項有り）	見直しの余地あり	競争入札に移行（価格競争） （21年度契約から）		
26	SAS Institute Japan株式会社 代表取締役 フィリップ・アンソニー・ベニアック 東京都中央区勝どき1-13-1	SAS（統計解析ソフト）の年間契約	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	5,236,560	随意契約	当該業務については他に代替製品がないこと及びこのライセンスは開発業者である同社しか取り扱っていないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
27	日本ユニシス株式会社 代表取締役 松森 正憲 東京都江東区豊洲1-1-1	医薬品等FD申請・審査及び医療用具電子承認・許可システム保守一式	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	5,355,000	随意契約	当該システム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。（平成17年4月1日からの契約 自動更新条項有り）	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
28	日本電子計算株式会社 取締役 営業統括本部東京支店長 松山 清一 東京都江東区東陽2-4-24	JAPICデータベース他1件の利用料	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	6,053,250	随意契約	当該業務については他に代替製品がないこと及びこのライセンスは同社しか取り扱っていないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
29	富士テレコム株式会社 代表取締役 山崎 規男 東京都板橋区板橋1-53-2	新会計システムに係る運用支援業務	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	6,300,000	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行（価格競争） （20年度契約から）		
30	日本ユニシス株式会社 代表取締役 松森 正憲 東京都江東区豊洲1-1-1	医薬品等専用ネットワーク（通信回線）サービス一式	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	7,194,600	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。（平成16年6月1日からの契約 自動更新条項有り） 一参考：第45条の2 契約担当役は、必要があると認めるときは、中期目標期間内において、複数年度にわたる長期継続契約を締結することができる。ただし、電気、ガス若しくは水の供給又は電気通信役務の提供を受ける契約及び通則法第39条の規定に基づく会計監査人との同法第42条に定める任期に係る契約については、中期目標期間を超えて、必要な期間にわたって契約を締結することができる。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
31	センチュリー・リーシング・システム株式会社 代表取締役 福田 光昭 東京都港区浜松町2-4-1	信頼性調査支援システム機器借上一式	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	8,007,300	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。（平成17年4月1日からの契約 自動更新条項有り）	見直しの余地あり	競争入札に移行（価格競争） （21年度契約から）		
32	株式会社シーエーシー 代表取締役 島田 俊夫 東京都中央区日本橋箱崎町24-1	新薬審査関係システムの改善及び開発等に関する支援業務	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	8,820,000	随意契約	昨年度の当該業務に関しては平成17年9月に入札を行い、㈱シーエーンが落札した。18年度の当該業務に関しては、業務の継続性を図る観点から、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行（価格競争） （20年度契約から）		
33	テープリライト株式会社 代表取締役 藤村 勝巳 東京都千代田区神田淡路町1-5-2	新薬等治験相談のテープ反訳（テープ起こし）の単価契約（単価：24,000円）	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	9,186,000	随意契約	当該業務は、新薬等治験相談に係るテープ反訳をするものであり、内容が極めて専門的であることや、秘密保持の観点等から、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行（価格競争） （19年度契約から）		単価契約 （1件 24,000円）

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
34	センチュリー・リーシング・システム株式会社 代表取締役 福田 光昭 東京都港区浜松町2-4-1	ヒヤリハット事例収集システムに係るコンピュータシステム機器に係る賃貸借	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	10,182,060	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。(平成17年10月21日からの契約 自動更新条項有り)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (リース期間が満了する21年度以降契約から)		
35	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 第二統括営業部 営業部長 竹田 錠一 東京都港区東新橋1-5-2	医薬品医療機器情報提供システムに係るアウトソーシング業務	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	10,584,000	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (サーバのリプレースに合わせ早ければ20年度契約から)		
36	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 第二統括営業部 営業部長 竹田 錠一 東京都港区東新橋1-5-2	医薬品総合機構共用LANシステムに係る回線(インターネット回線)の賃貸借	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	12,096,000	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。(平成16年6月1日からの契約 自動更新条項有り)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (早ければ22年度契約から)		
37	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 第二統括営業部 営業部長 竹田 錠一 東京都港区東新橋1-5-2	ホームページサーバアウトソーシング	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	12,222,000	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。(平成16年4月1日からの契約 自動更新条項有り)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
38	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 第二統括営業部 営業部長 竹田 錠一 東京都港区東新橋1-5-2	副作用等情報管理システムに係る運用支援業務	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	13,230,000	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (既存ベンダー以外で問題なく実施可能とするための入札要件を検討し、早ければ20年度契約から)		
39	NECリース株式会社 社長 加藤 泰之 東京都港区芝5丁目29-11	共用LANシステム一部リプレース対応端末等借上一式	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	13,454,280	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。(平成17年11月15日からの契約 自動更新条項有り)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (21年度契約から)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
40	センチュリー・リーシング・システム株式会社 代表取締役 福田 光昭 東京都港区浜松町2-4-1	医薬品等調査支援システム 機器借上一式	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	14,679,000	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。(平成17年4月1日からの契約 自動更新条項有り)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (21年度契約から)		
41	富士テレコム株式会社 代表取締役 山崎 規男 東京都板橋区板橋1-53-2	医薬品医療機器情報提供システムに係る保守業務一式	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	16,216,200	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (サーバのリプレースに合わせ、早ければ20年度契約から)		
42	ベリングポイント株式会社 代表取締役社長 内田 士郎 東京都千代田区丸の内1-11-1	新人事制度設計・試行に関する支援業務	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	17,461,500	随意契約	ベリングポイント㈱は平成14年度から当機構における人事評価制度導入に向けた試行作業全般の業務を今まで請け負ってきた。当該業務に関しては、業務の継続性を図る観点から、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
43	センチュリー・リーシング・システム株式会社 代表取締役 福田 光昭 東京都港区浜松町2-4-1	共用LANシステム一部リプレース対応サーバ等借上一式	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	22,889,160	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。(平成17年11月25日からの契約 自動更新条項有り)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (21年度契約から)		
44	センチュリー・リーシング・システム株式会社 代表取締役 福田 光昭 東京都港区浜松町2-4-1	医薬品機構共用LANシステム(平成15年度追加)貸借一式	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	24,400,530	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。(平成16年4月1日からの契約 自動更新条項有り)	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度契約から)		
45	ファースト・ファシリティーズ株式会社 代表取締役社長 佐々木 繁夫 東京都台東区蔵前2-6-7	11F借り増しに伴う清掃作業の変更契約	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	26,989,200	随意契約	当該契約に関しては、新霞が関ビル利用規則によりビルが指定する業者以外と契約を締結することはできないから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
46	富士テレコム株式会社 代表取締役 山崎 規男 東京都板橋区板橋1-53-2	共用LANシステムに係る運用支援業務	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	27,720,000	随意契約	当該システム全般に携わっている会社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(事務室を移転した後、22年度契約から)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
47	三井リース事業株式会社 代表取締役社長 松田 道男 東京都中央区日本橋1-4-1	医薬品等の新申請・審査システム機器賃貸借等一式	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日	43,139,988	随意契約	当該システム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ継続的に業務を遂行できる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。（平成17年4月1日からの契約 自動更新条項有り）	見直しの余地あり	競争入札に移行（価格競争） （22年度契約から）		
48	三井不動産株式会社 代表取締役社長 岩沙 弘道 東京都中央区日本橋室町2-1-1	新霞が関ビル賃貸借	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月3日		随意契約	当該契約に関しては、新霞が関ビルを管理している同社以外と契約を締結することはできないから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの		貸室賃貸借契約書における守秘義務に基づき、契約金額等、一般への公表不可
49	マッキンゼー・アンド・カンパニー インコーポレイテッド・ジャパン パートナー マイケル・デヴリン 東京都港区六本木1-9-9六本木ファーストビル	業務改革及び業務システム最適化計画策定に係る業務診断並びにCIO補佐業務一式	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月10日	60,000,000	企画競争・公募	当該業務については、企画案による公告を実施し、選定委員会における選定の結果、同社の企画案が当機構の趣旨と合致していることと選定されたことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
50	凸版印刷株式会社 東京金融・証券事業部 第二営業本部長 佐藤 暢晃 東京都文京区水道1-3-3	セキュリティを確保した電子メールシステムの運用業務	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月17日	25,494,000	企画競争・公募	当該業務については、平成17年度に企画案による公告を実施し、選定委員会における選定の結果、同社の企画案が当機構の趣旨と合致していると選定されたことから、同社と随意契約を締結した。業務の継続性を図る観点から、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行（価格競争） （22年度契約から、同社の提供するシステムに内部職員のみならず外部企業のデータを登録し運用しており、登録・削除作業、周知作業に相当な時間を要するため、毎年ではなく5年ごとに競争入札を実施することを検討する。）		
51	トムソンコーポレーション株式会社 代表取締役 中村 裕輔 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	業事規制情報データベース（IDRAC）10ユーザー分の導入	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年4月26日	9,287,264	随意契約	当該ソフトウェアを取り扱っているのは、同社のみであることから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	12	
52	財団法人日本システム開発研究所 理事長 相沢 英之 東京都新宿区富久町16-5	審査系・安全系システム及び救済給付データベース統合・解析システムに関する発注仕様書案作成等業務委託	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年5月11日	36,689,205	企画競争・公募	当該業務については、平成17年度に企画案による公告を実施し、選定委員会における選定の結果、同社の企画案が当機構の趣旨と合致していると選定されたことから、同社と委託契約を締結した。業務の継続性を図る観点から、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
53	三井不動産株式会社 代表取締役社長 岩沙 弘道 東京都中央区日本橋室町2-1-1	電気・光熱料（4月分）	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年5月16日	2,147,182	随意契約	当該契約に関しては、新霞が関ビル利用規則によりビルが指定する業者以外と契約を締結することはできないから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	



件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
54	三井不動産株式会社 代表取締役社長 岩沙 弘道 東京都中央区日本橋室町2-1-1	電気・光熱料(5月分)	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年6月13日	1,736,434	随意契約	当該契約に関しては、新霞が関ビル利用規則によりビルが指定する業者以外と契約を締結することはできないから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
55	日本ユニシス株式会社 代表取締役 松森 正憲 東京都江東区豊洲1-1-1	拠出金徴収管理システムの改修	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年6月28日	11,057,450	随意契約	システム開発を含むシステム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ、継続的に業務にあたることのできる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
56	三井不動産株式会社 代表取締役社長 岩沙 弘道 東京都中央区日本橋室町2-1-1	電気・光熱料(6月分)	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年7月10日	2,204,927	随意契約	当該契約に関しては、新霞が関ビル利用規則によりビルが指定する業者以外と契約を締結することはできないから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
57	株式会社三菱総合研究所 代表取締役社長 田中 将介 東京都千代田区大手町2-3-6	データマイニング手法の検討を行うための支援業務	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年7月19日	29,400,000	企画競争・公募	当該業務については、平成17年度に企画案による公告を実施し、選定委員会における選定の結果、同社の企画案が当機構の趣旨と合致していると選定されたことから、同社と委託契約を締結した。業務の継続性を図る観点から、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
58	三井デザインテック株式会社 代表取締役社長 和田 清造 東京都渋谷区渋谷1-1-4	分電盤増設工事一式	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年7月21日	8,820,000	随意契約	当該業務については、賃貸人と当機構の間で締結している貸室定期賃貸借契約書上で賃貸人が定める社のみが発注することと定められていることから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
59	三井不動産株式会社 代表取締役社長 岩沙 弘道 東京都中央区日本橋室町2-1-1	電気・光熱料(7月分)	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年8月15日	2,922,518	随意契約	当該契約に関しては、新霞が関ビル利用規則によりビルが指定する業者以外と契約を締結することはできないから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
60	マンパワー・ジャパン株式会社 テクニカル新宿支店長 秋山 美保 東京都新宿区西新宿2-6-1	技術補助員1名の雇上	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年8月22日	3,219,300	随意契約	入札を行ったが、不落札であった。対応業者を探したところ1社のみであったことから、会計規程45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度契約から)		単価契約 (1時間 3,150円)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
61	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムサービス 代表取締役社長 堀越 政美 東京都武蔵野市吉祥寺南町1-6-1	医薬品医療機器総合機構例規集データベースシステムの改修	契約担当役代理 谷田 修司 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年8月24日	2,464,350	随意契約	当該業務の構築に関しては平成17年11月に入札を行い、(株)エヌ・ティ・ティ・データ・システムサービスが落札した。今年度の当該業務の改修に関しては、業務の継続性を図る観点から、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (早ければ平成20年度より)		
62	三井不動産株式会社 代表取締役社長 岩沙 弘道 東京都中央区日本橋室町2-1-1	電気・光熱料(8月分)	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年9月11日	3,183,913	随意契約	当該契約に関しては、新霞が関ビル利用規則によりビルが指定する業者以外と契約を締結することはできないから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの		5
63	オリックス・レンテック株式会社 取締役社長 馬着 民雄 東京都品川区北品川5-7-31	医薬品医療機器情報提供システム用DBサーバのレンタル(延長)	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年9月11日	1,574,370	随意契約	当該業務は、サーバ容量の緊急的確保策として、昨年度からレンタル契約しているものであり、本格的更新前の期間限定の契約であることから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
64	株式会社丹青ディスプレイ 代表取締役社長 上條 茂 東京都渋谷区桜丘14-31	「医薬品医療機器国民フォーラム」の実施に係る支援業務	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年9月19日	16,924,635	企画競争・公募	当該業務については、企画案による公告を実施し、選定委員会における選定の結果、同社の企画案が当機構の趣旨と合致していることと選定されたことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	企画競争を実施		
65	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 第二統括営業部 営業部長 竹田 錠一 東京都港区東新橋1-5-2	救済給付業務データベースシステムの3次開発	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年9月19日	32,865,000	随意契約	システム開発を含むシステム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ、継続的に業務にあたることのできる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
66	鹿島建設株式会社東京建築支店 支店長 柳沢 國男 東京都港区元赤坂1-2-7	うがい器の撤去及び移設工事一式	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年9月22日	2,262,750	随意契約	当該契約に関しては、新霞が関ビル利用規則によりビルが指定する業者以外と契約を締結することはできないから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
67	株式会社社会保険研究所 代表取締役 川上 雪彦 東京都千代田区内神田2-4-6	「独立行政法人医薬品医療機器総合機構 業務のご案内2006」(英文:2000部)一式	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年9月27日	1,799,700	企画競争・公募	当該業務については、企画案による公告を実施し、選定委員会における選定の結果、同社の企画案が当機構の趣旨と合致していることと選定されたことから、同社と随意契約を締結した。今回は一部改訂のみであり、業務の継続性を図る観点から、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度契約から)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
68	株式会社社会保険研究所 代表取締役 川上 雪彦 東京都千代田区内神田2-4-6	「独立行政法人医薬品医療機器総合機構 業務のご案内2006」(和文:4000部)一式	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年9月27日	1,893,150	企画競争・公募	当該業務については、企画案による公告を実施し、選定委員会における選定の結果、同社の企画案が当機構の趣旨と合致していると選定されたことから、同社と随意契約を締結した。今回は一部改訂のみであり、業務の継続性を図る観点から、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度契約から)		
69	東京官書普及株式会社 代表取締役 吉田 昌弘 東京都千代田区神田錦町1-2	平成17事業年度財務諸表に関する官報公告	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年9月27日	3,721,572	随意契約	官報公告を取り扱うのは同社以外に他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	6	
70	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン パートナー マイケル・デヴリン 東京都港区六本木1-9-9六本木ファーストビル	業務改革及び業務システム最適化計画策定に係る業務診断(第2フェーズ)一式	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年9月28日	147,000,000	企画競争・公募	当該業務については、企画案による公告を実施し、選定委員会における選定の結果、同社の企画案が当機構の趣旨と合致していると選定されたことから、同社と随意契約を締結した。業務の継続性を図る観点から、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
71	株式会社ひでじま 代表取締役 青木 省治 東京都文京区本郷1-8-13	職員募集用ポスター、パンフレット及び募集要項の作成等一式	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年9月29日	3,689,277	企画競争・公募	当該業務については、平成17年度に企画案による公告を実施し、選定委員会における選定の結果、同社の企画案が当機構の趣旨と合致していると選定されたことから、同社と随意契約を締結した。今回は一部改訂のみであり、業務の継続性を図る観点から、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度契約から)		
72	株式会社社会保険研究所 代表取締役 川上 雪彦 東京都千代田区内神田2-4-6	平成18年度健康被害救済制度広報(インターネット広告)	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年10月6日	11,203,500	企画競争・公募	当該業務については、企画案による公告を実施し、選定委員会における選定の結果、同社の企画案が当機構の趣旨と合致していると選定されたことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
73	株式会社協企画 代表取締役社長 櫻井 正伍 東京都港区新橋2-20 新橋駅前ビル1号館8F	平成18年度健康被害救済制度広報(DVD・冊子制作費)	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年10月6日	20,543,994	企画競争・公募	当該業務については、企画案による公告を実施し、選定委員会における選定の結果、同社の企画案が当機構の趣旨と合致していると選定されたことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
74	株式会社社会保険研究所 代表取締役 川上 雪彦 東京都千代田区内神田2-4-6	平成18年度健康被害救済制度広報(葉袋広告)	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年10月6日	26,103,000	企画競争・公募	当該業務については、企画案による公告を実施し、選定委員会における選定の結果、同社の企画案が当機構の趣旨と合致していると選定されたことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
75	三井不動産株式会社 代表取締役社長 岩沙 弘道 東京都中央区日本橋室町2-1-1	電気・光熱料(9月分)	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年10月11日	3,067,722	随意契約	当該契約に関しては、新霞が関ビル利用規則によりビルが指定する業者以外と契約を締結することはできないから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
76	国立成育医療センター 総長 秦 順一 東京都世田谷区大蔵2-10-1	維持液投与後の低血糖Na血症発生に関する電子媒体を用いた避及的調査	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年10月11日	3,087,000	随意契約	当該調査は同機関が保有する患者のデータをもとに行われる調査であり、当機構からの申請に対して調査の趣旨の理解を受けて、同機関からの承認があった後に初めて実施できるものであることから、競争を許すものではなく、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
77	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 第二統括営業部 営業部長 竹田 錠一 東京都港区東新橋1-5-2	受託給付業務データベースシステムの機能拡張	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年10月26日	3,675,000	随意契約	システム開発を含むシステム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ、継続的に業務にあたることができる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
78	株式会社リクルートスタッフィング 代表取締役社長 本原 仁志 東京都千代田区内幸町1-2-2	事務補助員2名の雇上	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年10月30日	2,969,400	随意契約	入札を行ったが、不落札であった。対応業者を探したところ1社のみであったことから、会計規程45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度契約から)		単価契約 (1時間 2,100円)
79	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 第二統括営業部 営業部長 竹田 錠一 東京都港区東新橋1-5-2	人事給与システムの改修	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年11月9日	13,650,000	随意契約	システム開発を含むシステム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ、継続的に業務にあたることができる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度契約から)		
80	三井不動産株式会社 代表取締役社長 岩沙 弘道 東京都中央区日本橋室町2-1-1	電気・光熱料(10月分)	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年11月10日	2,166,928	随意契約	当該契約に関しては、新霞が関ビル利用規則によりビルが指定する業者以外と契約を締結することはできないから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
81	富士テレコム株式会社 代表取締役 山崎 規男 東京都板橋区板橋1-53-2	会計システムに係る改修	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年11月13日	16,495,500	随意契約	システム開発を含むシステム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ、継続的に業務にあたることができる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (20年度契約から)		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
82	日本ユニシス株式会社 代表取締役 松森 正憲 東京都江東区豊洲1-1-1	医療機器不具合情報システムの改修	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年11月14日	15,589,959	随意契約	システム開発を含むシステム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ、継続的に業務にあたることのできる社は他にないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
83	テンプスタッフ株式会社 代表取締役 篠原 欣子 東京都渋谷区代々木2-1-1	技術系事務補助員1名の雇上	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年11月17日	1,552,320	随意契約	入れを行ったが、不落札であった。対応者を探したところ1社のみであったことから、会計規程45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行（価格競争） （19年度契約から）		単価契約（1時間 2,520円）
84	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 第二統括営業部 営業部長 竹田 錠一 東京都港区東新橋1-5-2	医薬品医療機器情報提供システムの改修	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年11月27日	37,485,000	随意契約	システム開発を含むシステム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ、継続的に業務にあたることのできる社は他にないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
85	あずさ監査法人 理事長 代表社員 公認会計士 佐藤 正典 東京都新宿区津久戸町1番2号	平成18年度法定監査業務	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年12月1日	16,275,000	企画競争・公募	当該業務については、指名型プロポーザル方式による選定委員会における選定の結果、同社が会計監査人の候補者となり、その後厚生労働大臣より同社が会計監査人として選任されたため、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	公募を実施		
86	三井不動産株式会社 代表取締役社長 岩沙 弘道 東京都中央区日本橋室町2-1-1	電気・光熱料（11月分）	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年12月8日	1,887,596	随意契約	当該契約に関しては、新霞が関ビル利用規則によりビルが指定する業者以外と契約を締結することはできないから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの		5
87	株式会社毎日映画社 代表取締役社長 仁科 邦男 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	機構HP及び医薬品医療機器情報提供HP等の改修	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年12月25日	12,285,000	企画競争・公募	当該業務については、企画案による公告を実施し、選定委員会における選定の結果、同社の企画案が当機構の趣旨と合致していることと選定されたことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行（総合評価） （20年度契約から）		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
88	特定医療法人祥和会 脳神経センター 太田記念病院 理事長 大田 泰正 広島県福山市沖野上町3-6-28	平成18年度独立行政法人医薬品医療機器総合機構 治験推進地域ネットワーク事業	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年12月28日	9,566,000	随意契約	治験推進地域ネットワーク事業(当該業務については、平成16年度に治験推進地域ネットワーク事業採択・評価委員会運営要綱に基づく公告を実施し、評価委員会における選定の結果、採択されたことから、同社と随意契約を締結した。助成機関は平成16年度～平成18年度であり、今年度の業務については、業務の継続性を図る観点から、会計規程第45条第1項に該当するため。)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
89	国立大学法人千葉大学医学部附属病院 院長 斎藤 康 千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1	平成18年度独立行政法人医薬品医療機器総合機構 治験推進地域ネットワーク事業	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年12月28日	9,566,000	随意契約	治験推進地域ネットワーク事業(当該業務については、平成16年度に治験推進地域ネットワーク事業採択・評価委員会運営要綱に基づく公告を実施し、評価委員会における選定の結果、採択されたことから、同社と随意契約を締結した。助成機関は平成16年度～平成18年度であり、今年度の業務については、業務の継続性を図る観点から、会計規程第45条第1項に該当するため。)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
90	富士ゼロックス株式会社 首都圏営業部 部長 松尾 直哉 東京都港区六本木3-1-1	新医薬品・eCTD審査支援システムの改修	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成18年12月28日	72,366,000	企画競争・公募	当該業務については、平成17年度に企画案による公告を実施し、選定委員会における選定の結果、同社の企画案が当機構の趣旨と合致していると選定されたことから、同社と随意契約を締結した。今年度の改修業務については、業務の継続性を図る観点から、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争)(19年度契約から)		
91	三井不動産株式会社 代表取締役社長 岩沙 弘道 東京都中央区日本橋室町2-1-1	電気・光熱料(12月分)	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成19年1月10日	2,156,683	随意契約	当該契約に関しては、新霞が関ビル利用規則によりビルが指定する業者以外と契約を締結することはできないから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの		5
92	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 院長 山口 徹 東京都港区虎ノ門2-2-2	維持液投与後の低血糖Na血症発生に関する電子媒体を用いた適時的調査	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成19年1月24日	1,995,000	随意契約	当該調査は同機関が保有する患者のデータをもとに行われる調査であり、当機構からの申請に対して調査の趣旨の理解を受けて、同機関からの承認があった後に初めて実施できるものであることから、競争を許すものではなく、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
93	日本ユニシス株式会社 代表取締役 松森 正憲 東京都江東区豊洲1-1-1	拠出金徴収管理システムの改修(安全対策等拠出金分)	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成19年1月26日	5,323,500	随意契約	システム開発を含むシステム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ、継続的に業務にあたることができる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
94	日本ユニシス株式会社 代表取締役 松森 正憲 東京都江東区豊洲1-1-1	医療機器不具合情報システムの改修(2回目)	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成19年1月26日	9,884,700	随意契約	システム開発を含むシステム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ、継続的に業務にあたることができる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
95	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムサービス 代表取締役社長 堀越 政美 東京都武蔵野市吉祥寺南町1-6-1	医薬品医療機器総合機構例規集データベースシステムの改修(2回目)	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成19年2月2日	1,935,150	随意契約	当該業務の構築に関しては平成17年11月に入札を行い、(株)エヌ・ティ・ティ・データ・システムサービスが落札した。今年度の当該業務の改修に関しては、業務の継続性を図る観点から、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (早ければ平成20年度より)		
96	三井不動産株式会社 代表取締役社長 岩沙 弘道 東京都中央区日本橋室町2-1-1	電気・光熱料(1月分)	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成19年2月9日	1,787,702	随意契約	当該契約に関しては、新霞が関ビル利用規則によりビルが指定する業者以外と契約を締結することはできないから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
97	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 第二統括営業部 営業部長 竹田 錠一 東京都港区東新橋1-5-2	医薬品医療機器情報提供システムの改修(2回目)	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成19年2月14日	82,950,000	随意契約	システム開発を含むシステム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ、継続的に業務にあたることができる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
98	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 第二統括営業部 営業部長 竹田 錠一 東京都港区東新橋1-5-2	副作用等情報管理システムの改修	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成19年2月15日	31,249,260	随意契約	システム開発を含むシステム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ、継続的に業務にあたることができる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
99	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 第二統括営業部 営業部長 竹田 錠一 東京都港区東新橋1-5-2	医薬品等調査支援システムの改修	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成19年3月8日	2,940,000	随意契約	システム開発を含むシステム全般に携わっている同社以外にシステム構築の内容等を熟知し、かつ、継続的に業務にあたることができる社は他にいないことから、会計規程第45条第1項に該当するため。	見直しの余地あり	競争入札に移行(価格競争) (19年度契約から)		
100	三井不動産株式会社 代表取締役社長 岩沙 弘道 東京都中央区日本橋室町2-1-1	電気・光熱料(2月分)	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成19年3月12日	2,460,690	随意契約	当該契約に関しては、新霞が関ビル利用規則によりビルが指定する業者以外と契約を締結することはできないから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
101	三井不動産株式会社 代表取締役社長 岩沙 弘道 東京都中央区日本橋室町2-1-1	電気・光熱料(3月分)	契約担当役 山田 耕蔵 東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル	平成19年3月30日	1,928,950	随意契約	当該契約に関しては、新霞が関ビル利用規則によりビルが指定する業者以外と契約を締結することはできないから、会計規程第45条第1項に該当するため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	5	
合計					2,244,569,939						

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約（予定価格が少額である場合（予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないもの）を除く。）のうち、「特殊法人等」、「独立行政法人」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」以外の者（その他の公益法人、民間法人等）との契約を記載する。

なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。

(注2) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。

(注3) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注4) 契約種類は、競争のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注5) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること

(注6) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、（ ）で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。

なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注7) 「類型区分」欄には、以下に該当する番号を記載する。

イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの

(イ) 法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの「1」

(ロ) 条約等の国際的取決めに、契約の相手方が一に定められているもの「2」

(ハ) 閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの「3」

(ニ) 地方公共団体との取決めに、契約の相手方が一に定められているもの「4」

ロ 当該場所で行わなければならない行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。 ) 「5」

ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等「6」

ニ その他

(イ) 防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等「7」

(ロ) 電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。 ) 「8」

(ハ) 郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。 ) 「9」

(ニ) 再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入「10」

(ホ) 美術館における美術品及び工芸品等の購入「11」

(ヘ) 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの「12」

(ト) 緊急の必要により競争に付することができない場合「13」

(チ) 競争に付することが不利と認められる場合「14」

(リ) 秘密の保持が必要とされている場合「15」

(ス) 競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」

(セ) 特例政令に相当する規定に該当する場合「17」

(フ) その他、1から17並びに19及び20の類型区分に分類できないもの「18」

(ク) 見直し後においても、なお、国において定める随意契約の限度額を超える契約で法人の定める限度額を下回る契約とする場合「19」

(カ) 見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合「20」